

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
1 地域資源活用事業								
(1)	御幸公園梅香事業	道路公園センター整備課	かつて幸区に梅林の名所があった歴史を活かし、市制100周年に向け、梅の植樹による梅林の復活による区の魅力向上とともに、梅まつりの開催、歴史文化の伝承などを市民との協働で推進する。	御幸公園梅香事業推進会議の開催とともに、梅の植樹や歴史講座、写真展、観梅会を開催します。	12,615,692	御幸公園梅香事業推進会議の開催3回(8/1、11/14、2/24)、写真展の開催2回(区役所、日吉出張所)、梅の実の活用プロジェクト「梅香クッキング」(プレイベント)の開催(10/19)、講演会「川崎の近代化を牽引した御幸地区」の開催(11/14)、近隣小学校における御幸公園の歴史や梅林等についての出前授業(12/9)、河川財団の助成金や寄附・募金を活用した梅の植樹(49本)、学校や地域、様々な団体等と連携した観梅会の開催(2/24、来場者約1,200人、観梅会案内チラシのデザインは総合科学高等学校生徒が作成)、梅の植樹のための寄附募集(R1寄附件数:15件、591千円、R1募金額:30千円) ※観梅会における地域活動団体等の参加について、12団体との調整を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8団体となりました。	3	引き続き、御幸公園梅香事業推進計画に基づき、区制50周年、市政100周年を目指して計画的に梅林の復活や保全、地域住民や学校等との連携、歴史・文化の継承に取り組んでいきます。また、様々な主体とのさらなる協働・連携に向け、市民協働による梅林の管理等サポーターの組織づくりを進め、地域コミュニティの活性化とともに地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めていきます。 (関係部署と連携し、新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式を踏まえた取組みを検討します。)
(2)	音楽のまち推進事業	地域振興課	ミュージア川崎シンフォニーホールなど、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。	区民が身近な場所で良質な音楽を楽しめる「夢こんさあと」を年9回、ミュージア川崎シンフォニーホールで開催する区民音楽祭「さいわいハナミズキコンサート」を年1回、心のバリアフリーをテーマにした「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」を年1回開催します。	2,489,430	・「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、定例コンサートを年9回開催し、各回約140名の来場があり、来場者アンケートの結果「とても良かった」「良かった」の合計は99%でした。 ・「さいわいハナミズキコンサート」は、ミュージア川崎シンフォニーホールで2月29日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため、中止となりました。 ・「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」は「心のバリアフリー」をテーマにミュージア川崎1階ガレリアにて開催。演奏者は障害のある音楽家を含む5組。川崎市文化財団主催のバラムーブメントの取組を推進する「colors かわさき展」や田島支援学校の生徒にチラシのイラストを描いてもらうなど、さまざまな機関と連携しました。来場者アンケートの結果「とても良かった」「良かった」の合計は100%で、多くの来場者の満足と事業目的に対する共感を得ることができました。	3	より多くの区民が身近な場所で気軽に音楽に親しめる環境をつくるため、事業目的がそれぞれ異なる3つの音楽事業を幸区内の様々な施設において開催をしていくことは重要であり、引き続き来場者ニーズを捉えながら満足度を高めるよう運営の見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。
(3)	さいわいものづくり体験事業	地域振興課	科学技術関係機関やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を活かし、新川崎地区の研究施設や区内企業等との協働・連携で科学体験教室を開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域との結びつきを深めます。	・総合科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、複数の企業・団体と連携)の開催 (昨年度まで実施していた新たな企業等との科学体験事業については、単独開催から「科学とあそぶ幸せな一日」への出展という形に調整・事業の統合を図り、出展者・参加者双方の満足度の向上を図る) ・テーマを絞った体験教室「さいわいトライサイエンス」「さいわいテクノ塾」(各年1回、区内企業と連携)の開催	1,280,192	・「科学とあそぶ幸せな一日」日程:8月31日(土)、会場:新川崎・創造のもり、参加者:1,400名、出展者数:24団体、内容:「新川崎・創造のもり」地区の慶応義塾大学、かわさき新産業創造センターと連携して、主に、新川崎地区に拠点を置く企業や市内の市民団体などから協力をいただき、科学の面白さを体感できるイベントを開催。今年度から新たにAIRBICを会場に加えて実施しました。 ・さいわいトライサイエンス実験教室「探査機を飛ばそう」日程:3月7日(土)、会場:AIRBIC、参加者40名、内容:日本IBM(株)と協働で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため、中止となりました。 ・さいわいテクノ塾「目指せ!電車博士!!」日程:2月8日(土)、会場:東芝未来科学館、参加者30名、内容:鉄道を題材にした電気イベント。電車にまつわるクイズやモーターを作った工作を通して電車の仕組みを学びます。当初参加者数40名を見込んでおりましたが、事業者との調整により30名定員となりました。 ・事業全体を通し、区内企業、市民活動団体、大学とも連携を図るとともに、各種イベントの来場者アンケートでは95%が満足しているとの回答がありました。	3	科学イベントは企業、市民活動団体、大学、行政での協働で行っている事業であり、企業等にとっても地域への社会貢献として有意義な取組となっています。また来場者アンケートの結果からも科学イベントへの関心は高く、引き続き需要が見込まれます。令和2年度には他の事業を統合し、事業の拡大を図りつつ、連携・協力先の企業・団体の状況に応じて運営手法等を調整しながら継続することが適切であると考えます。
(4)	花と緑のさいわい事業	地域振興課	区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いあるまちづくりを推進します。	区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を中心に、小中学校や地域の企業との協働による公共花壇の花植えおよび緑化推進につなげるイベント等を行います。近隣の小学校と市民活動団体「さいわい加瀬山の会」と協働で「夢見ヶ崎公園花植え事業」を実施します。また、幸区緑化活動団体支援事業の実施等、区民が行う緑化活動を支援することにより、区民の緑化意識の高揚と花と緑の潤いのある明るいまちづくりを推進します。 「公共花壇花植え事業」「緑化活動団体支援事業」「夢見ヶ崎公園花植え事業」「幸区庁舎前花いっぱい事業」をそれぞれ年2回ずつ実施するほか、植物に興味を持つきっかけとなるような、区民向けの講習会を企画・実施します。	3,619,468	・大師堀公共花壇では、6月と11・12月に下平間小学校・塚越中学校、さいわい花クラブと連携し、児童・生徒と一緒に植え付けを実施しました。 ・夢見ヶ崎公園花植え事業は、5・6月と10・11月に近隣の小学校と地域活動団体「さいわい加瀬山の会」で協働し、花植えを実施しました。 ・「さいわい花クラブ」の活動周知と人材を確保することを目的に11月29日に講習会「クリスマスの寄せ植え講座」を実施し、41名の参加があり、さいわい花クラブへの参加希望者も2名獲得しました。 ・緑化活動団体支援事業は、5月に43団体、10月に39団体へ花苗等を提供しました。 ・多様な主体との協働により事業を実施するとともに、各種事業を通じて区民の交流促進が図れました。	3	効果的な緑化推進とともに区民同士の交流を図ることは重要であることから、事業目的や方向性は維持するものの、実施方法や頻度などを見直し・改善の上、継続することが適切であると考えます。。
(5)	地域の魅力発信事業	企画課	幸区の地域資源である夢見ヶ崎公園について、同公園を中心とした加瀬山周辺の魅力を高め、区民が集い、憩いの場となる空間づくりを推進します。	①区民車座集会(H29年12月実施)を踏まえ、公園周辺で活動する団体や企業、町内会、動物公園サポーターなどが情報交換し、新たな「つながり」の構築や賑わいの創出に向けた意見交換を行う「ゆめみらい交流会」を開催します。 ②区民車座集会での意見を踏まえ、坂道を登るのが楽しくなる仕掛けとして、坂道に動物足跡等の路面標示シートの設置を行います。 ③H30年度提案型協働推進事業にて制作された「夢見ヶ崎絵本」を増刷し、子育て関連施設や小学校等に寄贈します。	1,778,297	①「ゆめみらい交流会」を2回開催(参加者:1回目30人(16団体)、2回目23人(14団体))し、動物公園サポーター、公園周辺で活動する団体や企業等に参加いただき、新たなつながりとともに賑わいの創出に向けた意見交換を行いました。また、交流会で生まれたつながりにより、団体・企業等が連携したイベントも実施されました。 ②坂道に動物足跡等の路面標示シートの設置を行いました。なお、3月に予定していたお披露目イベントは新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止となりました。 ③「夢見ヶ崎絵本」を増刷し、図書館や子育て関連施設(19施設)、小学校(13校)等に寄贈し、魅力の発信を行いました。	3	引き続き、夢見ヶ崎公園周辺で活動する団体yは企業等と協働・連携の上、区民車座集会(H29.12)での賑わい創出に向けた提案も踏まえ、貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園を核とした加瀬山周辺の魅力を発信する取組を、建設緑政局とも連携しながら進めていきます。 また、新たな賑わいの創出に向けて、地域の魅力の掘り起こしを行い、個々のスポットの「点」で終わらず、回遊性を持たせ「面」として区全体の魅力向上につながる新たな取り組み内容の検討も行っています。

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(6)	区の木・区の花 推進事業	総務課	平成24年度に幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木（ハナミズキ）・区の花（ヤマブキ）を区民に広く周知します。また、区の木・区の花を植樹することで、区内の緑化促進に貢献します。	学校等への植樹を実施することや、類似する事業を活用して啓発を継続的に実施します。	275,000	各種イベントで来場者や区内の小学生向けに啓発物品を配布しました。 夢見ヶ崎動物公園と連携し、春の動物園まつりの来場者への普及活動を実施しました。 なお、幸高等学校への植樹を3月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止となりました。	3	他の事業やイベントとの連携や、啓発品の配布にとどまらず様々な媒体を活用し区の木・区の花を周知するなど、事業の目的や方向性は維持するものの、見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント開催が難しくなることが予想されますが、そのような状況においても、事業の目的を達成できるよう、様々な手法を検討して取り組んでいきます。)
(7)	地域資源を活かしたまちづくり 事業	生涯学習支援課	日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にいくとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。	地域とのネットワークづくりや世代間交流を推進するためのイベントを開催します。 また、その活動内容を地域に周知し、ネットワークの拡充を図るためにネットワーク新聞を作成し発行します。 さらに地域の歴史講座や夏休み子ども向け自由研究講座の実施します。	299,524	・地域とのネットワークづくり(気まぐれカフェ)の開催(4回) ・水遊びや自然遊びを通じて日吉地区の魅力発見ツアーを行う「加瀬山で遊ぼう」は台風15号の影響により、中止 ・ネットワーク新聞発行(年2回 10,000部) ・歴史講座(日吉の歴史をさぐる)の開催(8回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、3月14日の回は中止となりました。	4	地域で活動する団体及び個人がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、世代間の交流を促進する本事業は、参加者も多く、今後も地域のニーズを見定めながら、見直し・改善のうえ継続していきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期や中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、実施回数が例年よりも減少することが想定されますが、講座形式のイベントにこだわらず、地域資源を活かした地域の魅力を発信できる制作物の作成等により、事業の目的を達成できるよう関係団体とも協議しながら取り組んでいきます。)
(8)	さいわい・はじめようエコ事業	企画課	地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけるため、小学生を対象とした環境啓発イベント「さいわい子どもエコフェア」の開催、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行います。	「さいわい子どもエコフェア」の開催にあたり、バラムーブメントの要素を取り込んだエコイベントの企画や工作・ワークショップ等の体験を通じて気軽にエコに親しむことで、小学生や保護者のエコ意識の醸成を図ります。また、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行います。	1,349,032	①新たにバラムーブメント関連の企画を取り込み「さいわい子どもエコフェア」を開催し、約900人が来場、②区役所、日吉合同庁舎でゴーヤーの種子(1袋5個入り)を200袋配布③プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済インカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて実施、④市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎で実施しました。	3	環境啓発イベントについて、「エコフェア」は区内の類似イベント(「科学とあそぶ幸せな一日」所管:地域振興課)との統合化を図り、集客数の増加や経費削減などの事務改善を進め、一方、より環境学習に特化したプログラムを提供するイベントや広報を新たに企画し、効率的・効果的な啓発ができるよう進めていきます。
(9)	さいわいガイドマップ発行事業	地域振興課	幸区の地理や公共施設の一覧など、区民生活に必要な基礎的な情報を提供するため、幸区への転入者を主な配布対象者とする「さいわいガイドマップ」を発行し、利便性の向上や地域理解の促進を図ります。	幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、13,000部発行します。	693,000	・地図情報の更新や掲載内容については、各所管課へ確認してもらうことで効率的かつ正確に最新情報を集めて見直しを図り、13,000部発行しました。 ・表紙については「うめかおる写真展」の表彰作品を掲載するなど、幸区の事業の周知・魅力発信を行いました。 ・幸区の魅力に、県内唯一の相撲部屋である中川部屋を掲載するなど、内容を一部見直しました。 ・広告を掲載することで、経費節減を図りました。	3	需要の高い広報物であることから事業の目的や方向性を維持し、内容を更新しながらよりわかりやすい誌面作りを行っていく事が適切であると考えます。
2 健康福祉まちづくり事業								
(1)	幸区ご近所支え愛事業	地域ケア推進担当	区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現が課題となっていることから、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり、概ね75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を主な対象とした声かけや近所の行事へのお誘いを通じ、近所のつながりで見守り支え合いを行います。当事業の円滑な実施のため、推進会議及び部会を設置し、会議においては実施状況の報告、課題の検討、関係機関との連携調整、当事業の評価等を行い、部会においては地域課題の把握、見守り対象者の把握、対象者への見守りを検討します。	幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛事業」を実施。事業実施地区を昨年度までの24地区から新たに4地区を加えた28地区の町内会・自治会による部会を設置、推進会議(2回)、講演会(1回)、実践講座(2回)を開催し、事業報告書の作成・発行を行います。	2,788,351	・ご近所支え愛事業推進会議を2回開催し、取組や課題等について関係者と共有しました。 ・28の実施地区に設置した部会で、各部会に応じて地域での見守りについて検討しました。 ・各実施地域では、新たな担い手の参加者や災害時を視野に入れた見守り手法の検討、近隣自治会との意見交換等各地域で特性・実情に応じた見守り体制の構築に向けて活動が展開されました。 ・ご近所支え愛事業講演会は、地域づくりに向けた「社会的処方」をテーマに1回開催し、参加者は51人でした。 ・ご近所支え愛事業実践講座を2回開催し、高齢者の見守り方法等を周知、啓発し、参加者は合計67人でした。 ・平成31年度の取組状況等について取りまとめた「ご近所支え愛事業報告書」を発行し、事業について広報しました。 ・新たに部会設置を希望する2町内会と調整を図り、次年度の実施地域拡大に向けた取組を進めました。	3	幸区における地域包括ケアシステム構築に向け、地域住民と十分な対話を行いながら、各地域の取組の持続的な展開に向けて支援を行うとともに、自助・互助意識の醸成による実施地域の段階的拡大を目指します。
(2)	健康長寿推進事業	地域支援担当	高齢者が地域の中でつながりを持ち、健康を維持・増進するためには、健康づくりに関する知識を習得する機会を提供することが課題であることから、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開し、健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考え、地域特性に合わせて取り組み、健康づくりの普及啓発を推進します。	・健康長寿推進事業により発足した健康づくりグループを中心とした自主グループ交流会を年1回開催します。 ・幸区内の健康づくり等を目的に活動しているグループの紹介を主としたシニアかがやき情報誌(改訂版)を作成し、広く区民に活用してもらえるよう配布します。	484,059	・令和元年12月12日自主グループ交流会を開催。講師による講演会、代表グループによる活動紹介、参加者による意見交換会を実施しました。 ・新たな自主活動グループを追加した「シニアかがやき情報誌2020年版」を作成し、町内会・自治会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、いこい元気広場等関係機関に配布しました。	3	区内の健康づくり自主グループが地域に根差し、長く活動を継続できるよう、サポートすることや、区民の自助・互助意識の醸成を図ることを目的に、自主グループ交流会は継続していきます。シニアかがやき情報誌は、区民の健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに活用してもらえるよう、最新情報に内容の見直しを図りながら、継続して実施していきます。(今後のコロナ感染状況により、グループ交流会を中止する可能性があります。が、日々の活動の中で、感染拡大防止対策を取り入れて活動が継続できるよう支援していきます)

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(3)	保健福祉情報発信事業	地域ケア推進担当	区民の健康的な生活のため、保健福祉に関する最新情報を区民へ提供する必要があります。保健福祉に関する情報や制度の周知として、情報誌「保健福祉センターだより」を発行し、区内全戸に年3回ポストイングによる配布及び区内公共施設での配布により情報を発信します。	保健福祉に関する情報発信の手段として、情報誌「保健福祉センターだより」(A4、8ページ、フルカラー)を発行し、ポストイングによる全戸配布を行います。 若い世代への地域活動への興味を深めるために平成30年度から開始した「さいわいはっぴー☆ボランティア(はび☆ボラ)」について、ボランティア募集やその成果等の広報を行います。	3,258,876	今年度より、「保健福祉情報さいわい」と名称を変更し、年3回、7、10、2月号(各82,500部)を全戸配布(ポストイング)等を行い、保健福祉に係る情報や制度の周知等を広く行いました。 はび☆ボラについては、23のメニューで中高生50名の参加がありました。新たに民間団体との連携やラジオ番組への出演、区内高校でのパネル展示など多様な主体との連携によるプロモーションを充実させました。	3	子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築が重要視される中、保健・福祉にかかわる情報発信の効果的な手段として、事業目的や方向性を維持しながら継続することが適切であると考えられる一方で、適宜、各課へのアンケートや区民ニーズを捉え、掲載内容等の見直しを行うとともに、広告収入の導入の検討など、効率的かつ効果的な事業を進めます。
(4)	さいわい食品衛生啓発事業	衛生課	食中毒予防の基本である、食中毒予防の三原則(つけない、増やさない、やっつける)や食品の正しい保存方法、正しい手洗いの重要性等について区民へ啓発を行い、家庭における食中毒の発生を予防します。また、8月の食品衛生月間に、区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催し、広く区民に対して食品衛生知識の啓発を図ります。	「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等で説明とともに配布します。食品衛生月間である8月に、区役所展示スペース及び市バスにおいて、区内小学生の作成したポスターを掲示し「食品衛生ポスター展」を開催します。また、区役所展示スペースにおいて、食中毒予防に関するリーフレットを配備するとともに子どもも興味を持つような啓発パネルや大人向けの啓発パネルを掲示し、広い世代の興味を引くよう取り組みます。	150,926	「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯等で活用し食品衛生知識の普及を行いました。食品衛生月間である8月に区役所展示スペースにおいて、下平間小学校の児童が作成した食品衛生に関するポスター(30枚)の展示及び啓発パネルの展示等を行いました。また、川崎市バスのギャラリーバスにおいてもポスターの展示を行いました。	3	家庭における食中毒は毎年発生していることから、今後も区民に正しい食品衛生知識を広く継続的に啓発していく必要があります。 (区内小学校にポスター作製を依頼し実施している食品衛生ポスター展については、小学校の授業の都合があることから新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施の可否について調整を行っていきます。)
(5)	さいわい動物愛護推進事業	衛生課	動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑止することを目的としてリーフレット及びペットの災害対策のための「ペットの防災手帳」を配布するとともに、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布します。また、子ども向け動物愛護啓発小冊子「ワンコからのてがみ」を作成し就学児に配布し、夏休み親子動物愛護教室を開催します。	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」の増刷、配布 ・地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理や猫の適正な管理について、飼い主等への啓発用プレートを作成、配布 ・各種行事等で薫取り袋や動物愛護及び適正飼養に関するリーフレットを配布し、啓発活動を実施 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を開催 ・「幸区春の総合防災訓練」にてペットの同行避難等に関する普及啓発(パネル、物品展示等)を実施	142,491	・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」:1,593冊配布 ・動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット:5,679枚配布 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を実施、10組19名参加 ・「幸区春の総合防災訓練」にてペットの同行避難等に関する普及啓発(パネル、物品展示等)を実施(2月16日)	3	ペット飼養に起因する近隣トラブルや動物虐待事件は継続的に発生しており、動物愛護普及啓発事業は今後も継続した取組が必要であると考えます。 (イベントの開催等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、あわせて、イベントの実施回数が予定よりも減少することが想定される中、そのような状況においても、事業の目的を達成できるよう様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。)
(6)	区民のための感染症予防事業	衛生課	例年、インフルエンザ等の感染症が流行する中、年少期から区民が感染症予防に関する知識を習得することが、その対策に有効であることから、感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるため、保育園やこども文化センター等の子どもと保護者が利用する施設で手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てます。	保育園やこども文化センター等、子どもと保護者が利用する施設において、実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について普及啓発を行います。	151,200	・手洗い講習会実施実績:保育園 5回299名、幼稚園 2回250名、こども文化センター 1回14名、その他 2回40名 ・手洗いハンドブック760部配布	3	集団施設において人から人にうつる病原体に暴露する可能性が高く、集団発赤が起こることで周囲にも影響を与えることから、今後も継続して正しい手洗い方法について普及啓発していく必要があると考えます。 (手洗い講習会等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、講習会等実施回数が予定よりも減少することが想定される中、そのような状況においても、事業の目的を達成できるよう様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。)
3 こども・子育てまちづくり事業								
(1)	総合的なこども支援ネットワーク事業	地域ケア推進担当	安心して子育てできる社会を目指し、区内の子ども支援機関及び関係機関の連携強化が求められることから、情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議を通して、子育て支援のネットワークを構築します。部会を設置して、子ども子育て講演会や子育てフェア、学齢期児童向け情報誌の発行等を行います。	幸区こども総合支援ネットワーク会議及び3つの部会「こどもの地域包括ケアシステム部会」「みんなで子育てフェア部会」「こども情報ネット部会」を開催すると同時に、講演会、フェア、情報誌発行等を実施します。	2,367,619	・こども総合支援ネットワーク会議を2回開催。 ・こどもの地域包括ケアシステム部会を2回開催、講演会を2回開催。 ・みんなで子育てフェア部会を5回開催しました。なお、みんなで子育てフェアを1回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止となりました。 ・こども情報ネット部会を3回開催、こども情報ネットを3回発行。	3	子ども子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と意見交換や情報共有を行い、子ども子育て支援機関のネットワーク強化や、地域全体で子育てを支援する環境づくりを継続して実施していきます。一方、こども情報ネットの掲載内容については、社会環境の変化や区民ニーズを捉え見直しを図っていきます。
(2)	こども・子育て支援事業	地域ケア推進担当	子育て交流の場の提供、子育て関連情報の提供、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を通じ、区民のこども・子育て支援に取り組みます。	こどもの外遊び事業として、区内公園での外遊びと交流の場の提供するほか、人材育成講座を乳幼児向け3回、学齢期向け2回開催します。日吉出張所内のおやこであそぼうランドにて、子育て団体向けに部屋の貸出を行います。子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」を改訂のうえ発行するとともに、広告収入による公費負担なしによるおでかけ版を発行します。	1,894,804	・こどもの外遊び事業広場は52回実施(雨天中止等の理由により前年度比15回減)し、講座を5回開催しました。 ・「日吉おやこであそぼうランド(日吉合同庁舎2階)」を134回貸し出しました。 ・子育て交流会に28団体に参加し、子育て支援団体同士のネットワーク構築につながる取組を進めました。 ・子育て情報誌「おこさまっぷさいわい」を6,500部発行し、広告収入での冊子作成と民間企業への配架など、新たな事業手法を構築しました。	3	こども・子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の取組の強化を目指し、子育て団体の相互交流の場や関連情報の提供、外遊びなどの地域人材の育成を通じ、区民のこども・子育て支援に継続して取り組みます。一方、「おこさまっぷさいわい」の掲載内容については社会環境の変化や区民ニーズを捉え、事業手法の見直しを検討していきます。
(3)	保育所活用事業	保育所等・地域連携	地域の子ども・子育て支援を充実・強化し、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供を行い区民の子育て活動支援を推進します。 また、民間保育所間の連携強化と共に、区内保育所の保育の質の向上に向けた公民保育所の人材育成を積極的に実施します。	・地域の子育て支援の機能強化のための各種講座の実施及び情報発信のためのイベントカレンダーの発行 ・民間保育所等への支援機能の実施 ・公民保育所の保育の質の確保のために各種研修を実施し人材育成及び保育の質の維持向上を目指します。	1,323,466	・父親の育児参加を促進するため土曜日に「パパッとサタデー」を開催しました。また、区民に対し、子育てイベント情報を提供するために「お散歩に行こうね」等を毎月配布しました。 ・連続講座を開催し、健康、栄養、子育ての相談等を実施し、子育て世帯の支援を行いました。 ・保育の質の向上に向けて、各種人材育成研修を実施し、職員のスキルの向上を図りました。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、パパッとサタデーや連続講座、人材育成研修等が一部中止となりました。	3	今後も増加する子育て世帯に対する支援や、適切な情報提供など、地域と共に、子育て支援を充実・強化するとともに、保育の質の向上のために人材の育成や連携を進めるために今後も継続的に実施します。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
	(4) 児童虐待防止・こども相談支援事業	地域支援担当	こどもたちが健やかに地域生活を送るための環境づくりが課題であることから、協議会や学習会の開催を通じて、要保護児童・要支援児童の早期発見や発達に課題のある子どもとその保護者の支援を行う体制づくりを推進します。 また、こども相談窓口を設置し、こどもに関する各種相談を行うほか、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議を開催し、講演や事例検討を通じ、各関係機関と連携を図れるようにするとともに、児童虐待防止について区民への啓発を進めます。	こども相談窓ロリーフレットを作成し、普及啓発を行います。要保護児童対策地域協議会実務者会議にて代表部会を年2回、研修会を年3回開催します。研修会ではグループワーク等を行い、顔の見える関係づくり及び出席者の相談援助技術の向上を図ります。子ども発達支援保護者学習会を年8回開催します。	528,906	こども相談窓ロリーフレットを作成し、子どもや保護者、地域の関係機関に対して支援機関の普及啓発を行いました。要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議については、代表者部会を年2回、主催研修会を年3回実施し、児童虐待防止や要保護児童の発見に地域で取り組める体制の強化に努めました。子ども発達支援保護者学習会を年7回開催しました。(新型コロナウイルスの感染予防のため、1回中止としました。)	3	児童虐待ケースの件数や特定妊婦は近年増加しており、本事業を実施する必要性が高まっています。今後も社会環境の変化や区民ニーズを捉え、要保護児童対策地域協議会幸区実務者会議及び子ども発達支援保護者学習会の実施内容の見直し・改善を図りながら継続して実施することで、児童虐待の予防を図るとともに妊娠期からの切れ目のない支援を行います。(ただし、新型コロナウイルスの感染予防対策を念頭に置き、実施方法や開催時期・回数等は感染状況を踏まえた検討を要する)
	(5) 幸区子ども学習サポート事業	生涯学習支援課	NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	東小倉小学校で、毎週1回、学習サポート教室を実施します。また、教室の運営状況に合わせて、ボランティア養成講座、もしくは既存ボランティア向けの講座を実施します。	685,223	年間40回、東小倉小学校で実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、3月4日、11日の実施は中止となりました。子どもの入れ替わりは多くあったものの、登録者数や出席平均は若干増加しました。小、中学校のコーディネーターや学校に派遣されている日本語指導等協力者など、サポートが必要な子どもの周囲にいる大人を対象に広報を実施した結果、問合せが前年度より増えました。また、既存ボランティア向けに、教室に通う子どもの出身国の学習事情を学ぶブラッシュアップ講座を実施し、今後の活動に活かすことができました。	3	学習支援を必要とする外国につながる子どもは、潜在的に多くいるものと考えています。必要な児童や保護者に情報が届くよう更に広報手段を検討するとともに、登録した子どもが教室に通い続けるよう、より魅力のある教室づくりに努めます。また、ボランティアの指導力向上を図るとともに、子どもの学習の必要性について、引き続き保護者の理解を得られるよう努めるなど、改善を図りながら事業を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期や中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、実施回数が例年よりも減少することが想定されますが、事業の目的を達成できるよう関係団体とも協議しながら取り組んでいきます。)
	(6) 幸区待機児童対策事業	児童家庭課	多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図ります。	平成27年度まで冊子で作成していたガイドブックについて、平成28年度から比較的安価に作成可能なリーフレットタイプに形式を変更しました。平成31年度は、その内容を更新するとともに、電子媒体での情報提供を活用するなど、経費を削減しつつ効果的に事業を実施します。	298,671	・新年度4月や年度途中の利用申請や相談及びアフターフォローに多様な保育事業の紹介ツールとしてリーフレットを活用し、来庁者にわかりやすい説明を行いました。 ・更新したリーフレットの内容は区のホームページに掲載し、効果的に広く情報提供しました。	3	待機児童解消に向けては、今後も継続した取組が必要です。 (待機児童の解消には利用者がニーズに合った保育所を選択することが重要であり、これまで利用者に向けて各保育所の見学を推奨してきたが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、区内保育所等の見学を自由にできない状況となっている。この状況を踏まえ、利用者が自宅等において保育所等の状況を知ることができるよう委託業務にて保育所施設紹介映像を作成し、市HPやYoutubeの「川崎市チャンネル」で配信していく。)
4 地域コミュニティ活性化事業								
	(1) 地域コミュニティ推進事業	地域振興課	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、町内会・自治会等との連携の推進や、町内会・自治会への加入促進を図るなど、地域コミュニティ活性化に向けて取組を推進します。	・町内会・自治会への回覧及び掲示依頼物の、町内会・自治会等の負担軽減や発送作業の効率化を目的として、毎月1回、仕分け、封入・包装、配送作業等の一連の作業を業者に委託する一括配送の実施 ・転入者等に向けた町内会・自治会加入促進チラシの作成・配布 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした「町内会・自治会活性化講座」の実施	777,102	・一括配送については役員の負担軽減に寄与し、一定の効果が得られています。 ・幸区独自の町内会・自治会加入促進チラシを作成し、区民課の窓口で「転入者セット」に入れて配布しました。 ・新規大規模マンションに対し、自治会設立の支援を行い、新たに1自治会が設立され、区町内会連合会に加入しました。 ・町内会・自治会活性化講座については、講演型から体験型へ見直しを図るとともに、町内会・自治会で指導的な立場のある方を対象に、パラリンピックの協議種目である「ボッチャ体験会」をテーマに実施しました。なお、活性化講座の開催回数については、町内会・自治会の負担軽減のため4回の計画から1回としました。	4	「川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」の趣旨に鑑み、町内会・自治会への理解促進や役員等の人材育成のための講座の実施、さらには大規模マンションが建設された場合には、自治会の設立支援など、今後も社会環境の変化に応じた取組を検討しながら地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進していきます。また、今後、町内会・自治会の課題やニーズを捉えながら、新たな担い手の育成や未加入世帯への加入促進等、更なる活性化等に向けた取組が必要です。
	(2) 市民活動等支援事業	地域振興課	幸区内の市民活動を活性化させることによって、区民が身近な地域課題を考え、解決していくことを支援しています。そのために、幸区市民活動コーナーの管理運営を利用団体や区民と協働で行うこと、市民活動を一般の市民にも知ってもらう発表の場として幸区市民活動交流イベントを開催しています。	利用団体・区民との協働による区の市民活動の拠点となる幸区市民活動コーナーを運営するほか、市民に活動内容を知ってもらい、活動団体同士がつながり、活動を広げるための幸区市民活動交流イベントを開催します。	1,706,619	・区民や利用団体等で構成する利用者の会との協働による幸区市民活動コーナーの運営及び幸区役所展示コーナーの運営により、市民活動団体への活動拠点の提供や広報等を支援しました。 ・市民活動コーナー登録団体(利用者の会)の紹介PR誌をリニューアルしました。 ・市民活動の発表の場や市民活動団体同士がつながる場として、幸区市民活動交流イベント「はび☆フェス さいわい」を1月11日(土)に幸市民館にて開催。イベント参加団体で実行委員会を組織し、イベント内容を企画、今年度初めて地域教育会議主催の「ニューイヤーフェスタ」と同日開催し、当初目標を上回る来場があり、参加者同士の交流促進や新たなつながりも生まれました。また、開催場所を幸市民館に移したことで、パネルや机等のレンタル数が減り、イベントにかかる委託費用を削減することができました。一方で、利用登録団体数は当初目標を下回り、また、前年度と比べても減少しました。	4	市民活動団体の支援につながる中間支援的機能とともに、市民活動コーナーの運営方法等について検討していく必要があります。今後、他都市事例も含め調査・分析を行うとともに、効率的・効果的な運用が行われるよう、見直しを図っていきます。また、今後も利用団体が自立した運営に向け行政側が様々な団体の活動内容等を把握し、コーディネート力を高め、また、市民活動交流イベントにおいても、更に自立した運営を進められるよう見直し・改善を図りながら事業を進めていきます。
	(3) 幸区多文化共生推進事業	生涯学習支援課	地域における外国人市民の増加を受け、すべての市民が違いを認め合い共に生きる社会をつくるための意識啓発が課題であることから、参加者が多くの文化に触れ、それぞれの文化を持つ人々と交流することで多文化共生社会を意識できる事業を実施していきます。	多文化共生に関して生じている地域の課題を具体的に把握し、課題の解決に向けた講座(国際理解基礎講座「多文化トレイン」)を全5回、講演会を1回実施します。また、区内の多文化共生に関する地域資源を具体的に把握し、外国人市民や日本人市民とのネットワークを構築するとともに、多文化共生の意識を醸成するための交流会を1回実施します。	743,518	各講座やイベントで実施したアンケートでは、参加者の約63%が多文化共生について「意識が高まった」と回答しており、多文化共生推進についての意識の啓発に貢献しています。	3	外国人市民の増加とともに多文化共生に関する区の地域課題も多様化しているため、ニーズを把握しながら各課題に対応できるよう、事業内容の改善を検討しながら事業を進めています。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期や中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、実施回数が例年よりも減少することが想定されますが、事業の目的を達成できるよう関係団体とも協議しながら取り組んでいきます。)

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(4)	スポーツ推進事業	地域振興課	地域のスポーツ施設等の資源を活用し、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、様々な世代の住民同士が障害の有無に関わらず、スポーツをとおして交流が図られるよう、取組を進めます。	・区民の健康及び体力の保持増進を図ること等を目的に、区民及び区内のスポーツ指導者等を対象としたスポーツ講演会の開催 ・各種スポーツ大会の表彰支援 ・かわさきスポーツパートナーや地域団体等と連携したバラスポーツ体験会等の開催	228,908	・少年野球、少年サッカー等、地域でスポーツ推進に取り組む団体に区长杯を贈呈しました。 ・毎年世代間交流を効果的に推進するために川崎フロンターレと連携して実施しているグラウンドゴルフ大会は、「令和元年東日本台風」の影響によりグラウンドが使用できなかったため中止となりました。そのため、事業内容をポッチャを中心としたバラスポーツ体験会を増やし、見直しを図りながら事業を推進しました。 ・地域のイベントや学校・こども文化センター等を訪問して、ポッチャを中心とした体験会をのべ17回実施しました。 ※当初18回の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止となりました。 ・スポーツ講演会は、地域での自主的な取組によりパラムーブメントを推進するため、町内会の役員を対象としたポッチャ講習会を開催しました。会場等の関係から参加人数を絞って行いましたが、参加者の満足度は高い内容となりました。	3	グラウンドゴルフ大会は、これまでの成果を検証するとともに、川崎フロンターレと連携したメリットを最大限に活用できるよう、事業内容を検討し、新たな展開を図ります。 スポーツ講演会等は実施方法や広報の対象を検討し、効果的に事業目的を達成できるよう、改善を図ります。 地域でのパラムーブメントの浸透を図るために、区民ポッチャ大会等を開催し、ポッチャを通じて障害者を含めた交流の輪が広がるような展開を図ります。
(5)	コミュニティカフェ推進事業	生涯学習支援課	さまざまな区民が参加し交流するコミュニティカフェを開催し、区民同士の交流と、地域活動を始めるきっかけづくりを行います。	コミュニティカフェを月1回、幸市民館で開催するとともに、イベント等を併せて行い、地域の方が集い、交流できる場所として更なる定着を図ります。	231,422	毎月第2金曜日に、幸市民館1階ロビーで実施しました。なお、3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止となりました。幸市民館で積極的に活動を行っているアロハ・ハワイアンズグループや、サークル連絡会に所属しているコーラスグループ、オカリナ演奏グループ、ハンドベル演奏など、魅力あるイベントを実施し、交流を促進しました。また、歴史を学び地域の魅力を発見してもらえるような企画も行い、たくさんの市民に足を運んでいただきました。その結果、子育て世代の増加等幅広い世代の参加につなげることができ、地域の活性化につなげることができました。	3	より多くの世代が集まるような工夫をすることで、市民が集い、地域住民の交流の場としての魅力を発信していきます。 新たに市民活動が生まれるよう、社会状況の変化も踏まえながら見直しや改善を図り、より良い事業となるよう進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のための延期や中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。また、実施回数が例年よりも減少することが想定されますが、事業の目的を達成できるよう関係団体とも協議しながら取り組んでいきます。)
(6)	区民祭開催経費	総務課	地域に密着した事業である幸区民祭の開催を支援し、新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進めます。	・出店者へのルールの徹底など昨年度の課題を踏まえ、より多くの来場者が安全に楽しめるよう取り組みます。 ・来場者が混乱しないよう出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットを作成します。	235,000	・世話人会、実行委員会等を開催(全4回)し、事前準備の段階から地域とイベントを作り上げました。 ・出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットを作成(10,000部)。 ・子ども向けにキッズコーナーを設け、その隣にはパラムーブメントコーナー(ポッチャ体験、アート展示)を設置。 ・ゆめ広場中央舞台での様々な取組(地元アイドルグループによる総司会、特別支援学校の太鼓部による演奏等)。 ・運営面での課題等を実行委員会に報告し、次年度以降へ活用できるよう事務局として補助。	3	コミュニティの形成・発展には継続的な活動が重要であり、今後も新旧区民の交流の機会をもつことが重要であることから、より魅力ある内容としながら実施することが適切であると考えます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止のための規模縮小や延期、中止を含めて、適切な対応を検討していきます。)

5 安全・安心まちづくり事業

(1)	地域防災活動推進事業	危機管理担当	幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が大規模災害に備え、必要な対応策の協議・検討を行うとともに、防災・減災に関する情報収集・共有を図るため、幸区災害対策協議会を運営するなど、地域防災力の強化に向けた取組を推進します。	幸区災害対策協議会の「全体会」のほか、「医療救護部会」「要援護者支援部会」「帰宅困難者対策部会」「地域防災連携部会」の4つの部会における、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討と、関係機関・団体と連携した訓練等を実施します。	644,392	川崎市総合防災訓練(9/8)、新川崎・鹿島田駅周辺帰宅困難者対策訓練(10/7)、ロジスティクス研修(11/14)、幸区春の総合防災訓練(2/16)、災害医療訓練(3/8)等を実施しました。なお、川崎市総合防災訓練では、本市で初となる「避難所一斉開設訓練」を行い、約1,200人の参加を得て、地域ぐるみの訓練を行うことができました。 なお、「令和元年東日本台風」発生時には、これまでの実践的な訓練を活かし、地域との連携による避難所開設・運営を行うことができました。	3	大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられます。
(2)	幸区災害対策推進事業	危機管理担当	訓練の運営支援や講座等の開催による自主防災組織・避難所運営会議の活性化、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な総合防災訓練の実施、区本部・避難所の防災資器材の充実など、区内の防災基盤整備の取組を進めます。	川崎市総合防災訓練の一環として行う、区内避難所(22か所)での避難所一斉開設訓練、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な訓練、防災資器材等の充実・強化、自主防災組織等の活性化に資する講座等を開催します。	5,113,783	「避難所一斉開設訓練」を実施(令和元年9月8日)、「幸区防災講演会(令和2年2月19日)」を開催、防災資器材を配備(垂直避難用担架(各避難所1つ)、防災備蓄倉庫の資器材名表示等)しました。なお、3月1日、16日に予定していた講演会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止となりました。 避難所一斉開設訓練には、本市で初となる区内の指定避難所全22箇所において避難所開設訓練を実施し、全体で目標を上回る約1,200人の参加があり、実践的な訓練のもと、地域防災力の強化を進めることができました。 なお、「令和元年東日本台風」発生時には、これまでの実践的な訓練を活かし、地域との連携による避難所開設・運営を行うことができました。	3	大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられます。
(3)	交通安全普及啓発事業	危機管理担当	区内での自転車交通事故等の現状を踏まえて、幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて、交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を行います。	小学校1年生・3年生、中高生、保育園児や、その他町内会等を対象とした交通安全教室(スクエアドストレイト方式を含む)を実施するほか、各季(春・夏・秋・年末)の交通安全期間中及び各強化月間(5月・12月)において啓発活動等を実施します。	1,108,182	小学校等の交通安全教室をスクエアドストレイト方式1回を含め49回実施しました。5月(自転車マナーアップ)・12月(飲酒運転根絶)の各強化月間において啓発活動を実施しました。9月2日日吉小学校の通学路である北加瀬1丁目23交差点において児童通学時間帯に交通安全実地指導を実施しました。	3	交通事故死亡者数が減少している一方で、自転車交通事故多発地域として指定されており、引き続き自転車交通事故防止のための広報啓発活動を継続していきます。
(4)	安全・安心まちづくり普及啓発事業	危機管理担当	区民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民一人ひとりが持つことが出来るよう、意識の高揚を呼びかける啓発活動を実施します。	特殊詐欺や放火防止等を呼びかける街頭キャンペーン、毎月1日・10日の子ども安全の日に行う防犯パトロール、町内会等への防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出による自主防犯パトロールを促進するとともに、幸警察署生活安全課と連携した特殊詐欺注意喚起庁内放送を実施します。	415,954	・安全・安心街頭キャンペーンの実施(5月15日、9月13日、12月11日:啓発品配布数計3,200)。当初の予定は4回でしたが、10月11日のキャンペーンが令和元年東日本台風の影響により中止となり、3回となりました。 ・幸警察署生活安全課と連携した特殊詐欺等注意喚起庁内放送の実施(適宜) ・子ども安全の日パトロール(月2回、区内一円)、町内会・自治会自主防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出	3	啓発活動等現状の活動は継続しながら、依然として特殊詐欺の被害増加等の課題があり、より効果的な啓発活動を調査研究し、事業の見直しを図りながら継続していくことが適切であると考えられます。

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
(5)	案内サイン設置事業	企画課	案内サインの新設及び更新を通じて、主要駅や道路から区役所・市民館等への経路案内を充実し、日常及び災害時における来訪者を関係施設へ円滑に誘導します。	平成29年度までで区内の案内サインの整備・盤面更新計画は一旦完了しましたが、既存サインの破損や故障、施設名称の変更など至急修理・修正等が必要な場合に適切に対応します。	0	既存サインの破損や故障、施設名称の変更など至急修理・修正等が必要なケースが発生しなかったため、取組実績はありません。	3	案内サインの設置及び更新を行うことは、区外や外国人の来訪者などへの利便性の向上に繋がる取組であり、今後も社会環境の変化等を踏まえながら、必要に応じたサインの設置・更新について継続して実施します。

令和元年度幸区地域課題対応事業 事業評価

	事業名	所管課	事業概要	取組内容	決算額 (円)	実績	達成度	今後の方向性
6 区役所サービス向上事業								
(1)	区民に身近な区役所づくり推進事業	区民課	窓口サービスの円滑な提供のため、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮が課題であることから、転入世帯向けの届出案内書類を事前配布することにより、区民が快適に区役所を利用するための環境づくりを推進します。	大規模マンション入居者及び社宅・寮の転入手続きについては、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、前年度に引き続き、「転入・転居の手続」案内の作成と必要書類を事前に配布し、記載して来庁していただきます。 また、1Fフロアーに設置され稼働している待合情報発信機能付窓口呼出番号表示システムについて、R2年5月の契約終了後の対応に向けて、利用者にわかりやすくより機能性の高い新たなシステムの導入に向けて検討していきます。	161,869	・大規模マンション及び社宅・寮への入居者への転入手続きについて、案内や届出書を事前に配布しました。 ・令和2年5月で契約切れとなる現在の窓口呼出番号システムについて、庁内検討体制を構築し、新たなシステム導入に伴うさらなる窓口サービス向上について検討を進めました。 ・年度末・年度初めにおける窓口待ち時間の平均が、増加した要因について、来庁者数平均(発券機データ上)が前年同時期より増加(349人→365人)していたこと等が考えられます。	3	現在1Fフロアーに設置され稼働している待合情報発信機能付窓口呼出番号表示システムについて、令和2年5月の契約終了後の対応に向けて、利用者にわかりやすくより快適性の高い新たなシステムの導入を行います。
(2)	幸区情報発信推進事業	企画課	区の地域課題解決への取組や区政情報・地域資源等を区民に親しみやすく広報するなど、情報発信の強化と充実を図ることを目的に、区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を発行し、新聞折込のほか、区内公共施設への配架、各種イベントや会議等で区民に配布します。	さいわい広報特別号を発行し、主要紙7社(朝刊)への一斉折込と区内公共施設への配架、各種イベントや会議等での配布を通じて区民への情報発信を行います。また、地域課題の解決に向けた区民への啓発のための情報発信等を行います。	686,809	さいわい広報特別号(かこさとし特集) 32,200部発行:幸区にかつて居住していた絵本作家のかこさとし氏について、ゆかりの場所や地域で行っていたボランティアの子ども会活動の内容など区とかこさとし氏との関係や、活動を通じて感じた思い、絵本作家としての原点などを紙面化することで、貴重な地域資源として区民に広く広報を行いました。	3	さいわい広報特別号は、地域特性や区民ニーズを的確に捉えた特集を計画的に発行しています。幸区における各地域課題対応事業において、多様な広報媒体で情報発信しており、内容の重複等も考慮し、発行内容の精査など見直しを図りながら、ターゲットに的確な区政情報等が伝えられるよう、事業を進めていきます。
(3)	さいわい区民アンケート事業	企画課	—	—	—	—	—	—
7 地域課題対応その他事業								
(1)	幸区提案型協働推進事業	企画課	地域の課題を地域自ら解決していくことを目指して、地域の課題の解決に資する公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等を公募して、協働型の事業委託を行います。募集する課題分野については、区課題や区民会議における審議テーマとなります。	区計画や区民会議における提言等を踏まえながら、区の地域課題全般に関する事業を公募します。応募のあった事業について、学識経験者、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業を実施します。	1,850,648	令和元年度実施事業として4団体から応募があり、外部委員を交えた審査会を経て4事業全てが採択され、提案団体、事業所管課と調整を図りながら、地域課題解決に資する効果的な事業を推進しました。また、各事業について3月に審査会と同様に外部委員を交えた事業評価会を実施し、実施結果の評価を行いました。	3	地域課題が複雑化・多様化している中で、地域の力による課題解決を推進していくため、地域の課題やニーズを把握しながら、募集要項等の見直し・改善を図り、提案を促進していく必要があります。
8 区の新たな課題即応事業								
(1)	区の新たな課題即応事業	企画課	年度途中に発生する新たな課題に適切かつ迅速に対応し、課題解決に向けた取組を推進します。	年度途中に発生する新たな地域課題等に対して、区企画調整会議で事業の必要性や方法などについて審議し、対応します。	2,670,910	①渋川沿道末舗装箇所の整備(1,760,000円) ②スクールゾーン内路面標示補修業務(562,650円) ③避難所用資器材配備(348,260円)	3	新たな課題に対して、財政局や関係部署と連携・調整を図りながら区民サービスに支障がないよう即時対応していくため、事業を現状のまま継続することが適切であると考えられます。また、即応事業費を執行した事業について、今後の継続的な取組や関連事業の必要性等を検証し、適正な予算要求に向けて関係課と調整を図っていく必要があります。